

2. 1 7 配管設備

2. 1 7 (1) 配管設備 (共通事項)

§ 1 配管設備の区分

本工事に使用する配管の使用目的の区分は工事請負共通仕様書（下水道施設 機械・電気設備工事編）第2章 機械設備工事 第1節 配管材料一般事項及び設計図書による。

§ 2 材料の規格

配管材料の規格は、工事請負共通仕様書（下水道施設 機械・電気設備工事編）第2章 機械設備工事 第1節 配管材料一般事項及び設計図書による。

§ 3 弁類

本工事に使用する弁類については、工事請負共通仕様書（下水道施設 機械・電気設備工事編）第2章 機械設備工事 第1節 配管材料一般事項及び設計図書による。

§ 4 配管支持及び基礎

A 配管支持及び基礎は工事請負共通仕様書（下水道施設 機械・電気設備工事編）第2章 機械設備工事 第2節 配管工事一般事項及び設計図書によるものを原則とし、具体的には現場状況に合わせ施工承諾を受けるものとする。

B サポート・アンカーの選択

(A) サポートの選択は2.17 (6) § 3「標準サポートと垂直荷重」の選定図表による。

(B) 標準サポート以外の小荷重・小口径等の配管サポート及びアンカーの選択については施工承諾による。

(C) 次に示す例の場合、接着系穿孔アンカーの使用はさまたげない。

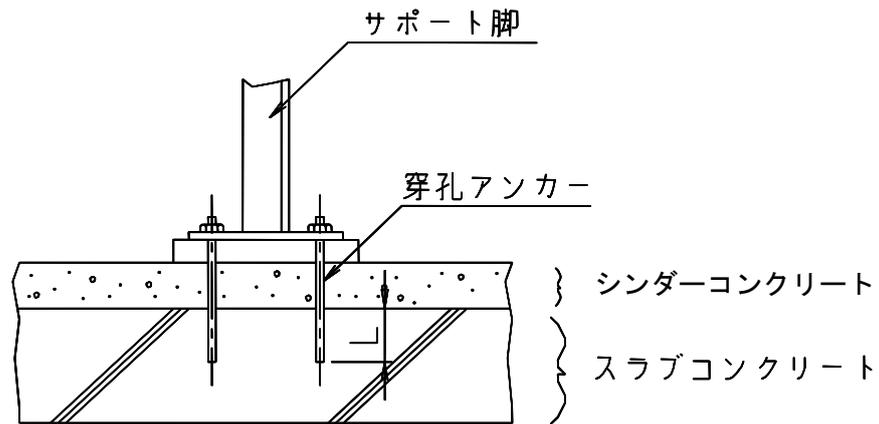
(原則として、400mm以上の耐震、引張りのかからない配管及び350mm以下の配管)

a 水平直線部の配管中L形又は門形のサポートにおいて、水平力（離脱力等）が両端で受け止められている場合、その中間のサポートのアンカー、ただしサポート4本に1ヶ所耐振サポートは鉄筋溶接とする。なお、接着系穿孔アン

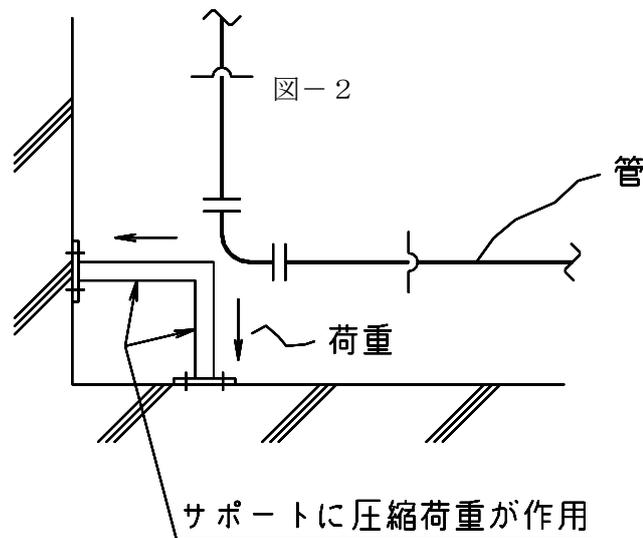
カーでシンダーコンクリートの床の場合は、それを貫通し、コンクリートに
 所定穿孔長をとるものとする。（図-1 参照）

- b 曲り管及び異形管でその離脱力を圧縮垂直荷重で受ける。サポートのアンカ
 ー。（図-2 参照）
- c 小荷重のサポートのアンカー。
- d 水槽の壁、薄いスラブなどではつり出しによる弊害が出る恐れのある箇所で、
 アンカー強度が充分余裕のあると認められ施工承諾を受けた場合。
- e サポートの設計でアンカー部に作用する力がいちじるしく軽減される構造と
 したもので施工承諾を受けた場合。
- f 床面と近接した配管で水平力による転倒モーメントが軽微な高さの低い（約
 500mm以下）サポートのアンカー。

図-1



L : 穿孔アンカーの所定長



2. 17 (2) 一般配管

(1) 配管設備据付フローチャート

